

杉村建設工業株式会社

令和6年度環境経営レポート

(対象期間: 令和5年10月～令和6年9月)



作成日: 令和6年10月30日

更新日: 平成 年 月 日

ごあいさつ

杉村建設工業株式会社は、創業以来、様々な建設活動を通じ地域社会へ貢献して参りました。そして環境負荷が大きい事業活動の一つでもあります。この事を念頭に置き環境負荷の低減・環境保全に取り組む企業を目指します。

杉村建設工業株式会社

代表取締役 杉村 鉄也

I 環境経営方針

〈環境理念〉

杉村建設工業株式会社は、八戸市松ヶ丘地内(陸上自衛隊八戸駐屯地前)において昭和51年5月に創業以来、総合建設業(土木・建築設計施工)において、社会インフラ整備の土木工作物や生活を豊かにする建築物の提供を通じ、地域社会へ貢献する事を目指してきました。

当社は、職場環境の整備、また今後の人手減少対策として、機械化・作業分離化に組み込み効率・生産性を高め、社員が生き生きと働ける環境を目指しています。

そして、地域社会の環境問題と密接な職種あるという事を深く認識し、環境負荷の低減(低公害型・ハイブリッド機械導入等)を行い環境保全活動(地域ゴミ拾い・清掃活動)の参加等を含め、全従業員一丸となり継続的に取り組んでいくことを誓約致します。

〈環境保全への行動指針〉

1.二酸化炭素の排出削減の推進

- ・建設現場の重機・車両のアイドリングストップを実施します。
- ・本社の社用車のエコ運転を実施します。

2.建設副産物のリサイクルの推進

- ・徹底した在庫管理を行い、余剰在庫品の削減・利用を実施します。
- ・建設現場での建設廃棄物の分別廃棄を実施します。
- ・事務書類の紙の節約・再利用を実施します。

3.使用水量の削減

- ・本社、現場共に節水に努めます。

4.自らが生産販売提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善

- ・生産性向上をはかるため、ICT、システム等の導入の検討をします。

5.環境関連法の遵守

- ・当社に適用される環境関連法規等を順守します。

6.地域貢献

- ・環境保全活動推進し、地域ボランティア清掃を行います。

杉村建設工業株式会社

代表取締役 杉村 鉄也

作成日：平成25年 8月26日

改定日：令和 3年12月 1日 (第三版)

Ⅱ 組織の概要

1 名称及び代表者名

杉村建設工業株式会社
代表取締役 杉村 鉄也

2 所在地

〒039-2243
青森県八戸市松ヶ丘19番地30

TEL:0178-28-8204
FAX:0178-28-8291

3 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 担当者	代表取締役 取締役専務
連絡先	TEL:0178-28-8204 FAX:0178-28-8291

4 事業活動の内容

建設業(土木工事業、建築工事業、ほ装工事業)

5 事業規模

令和5年度

項目	本社	資材倉庫	資材置場
売上高	3.8億円	－	－
従業員	18人	－	－
延床面積	140㎡	90㎡	340.8㎡

6 対象範囲(認証・登録範囲)

杉村建設工業株式会社の全組織及び全活動

7 事業年度

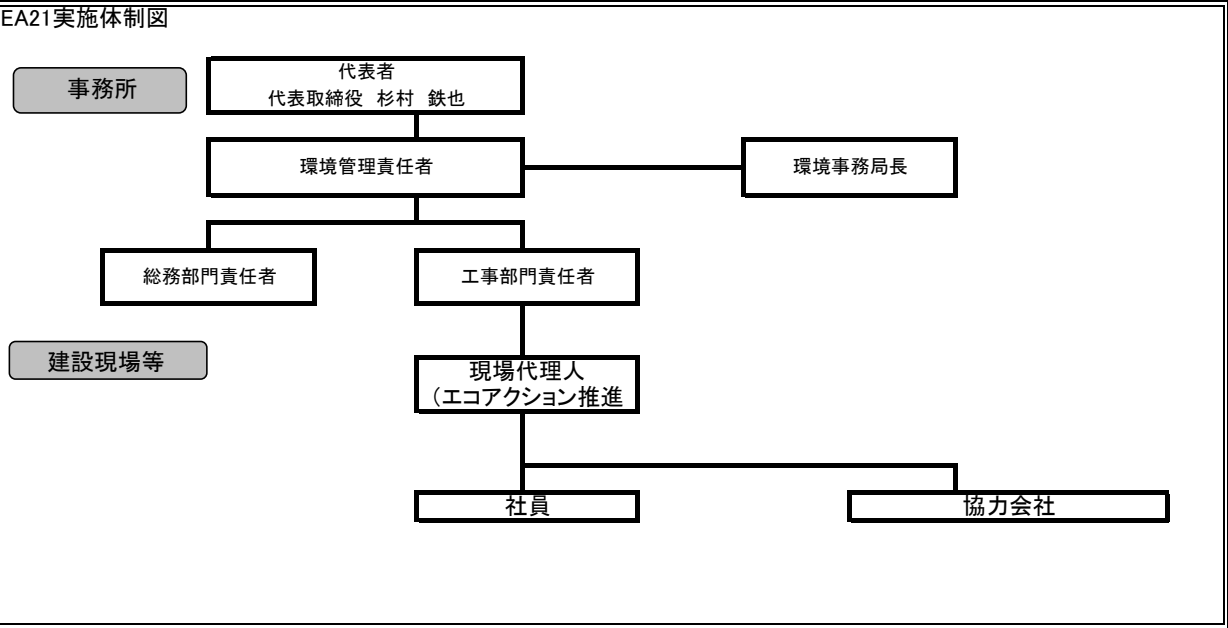
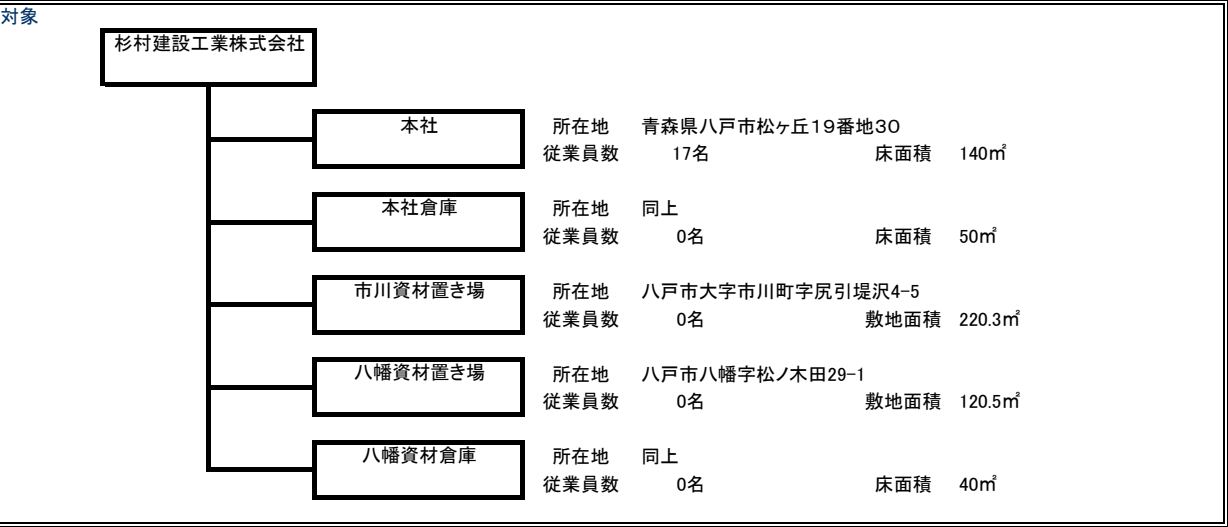
令和5年度

8 環境活動レポートの対象期間(発行日)

今回の環境活動レポートは、令和5年10月から令和6年9月までについて報告いたします。

9.杉村建設工業株式会社組織図

令和5年10月1日現在



環境経営システム 役割・責任・権限表

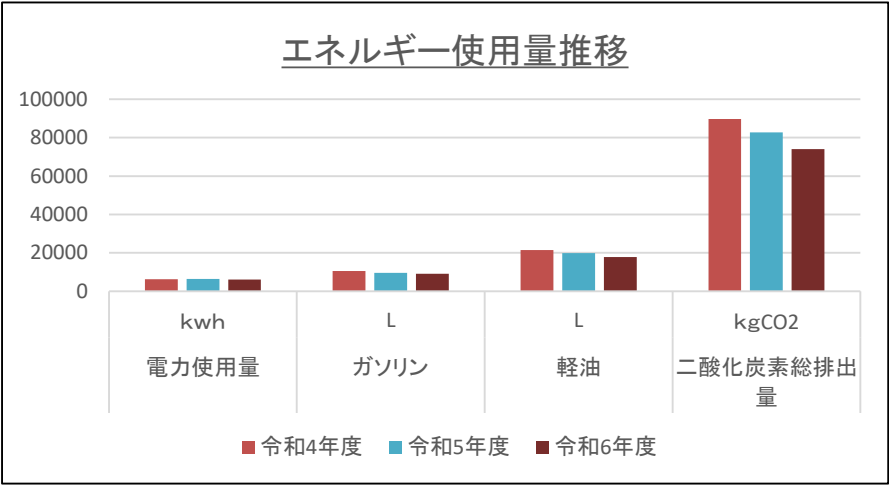
	役割・責任・権限
代表者(社長) 代表取締役 杉村 鉄也	① 環境経営に関する統括責任。 ② 効果的な実施体制の構築 ③ 環境経営システムの計画・実施に必要な労務、設備、経費の準備。 ④ 環境方針の策定 ⑤ 経営における課題とチャンスの整理と明確化 ⑥ 環境経営全体の取組状況、評価、見直し、指示
環境管理責任者 代表取締役 杉村 鉄也	① 環境経営システムの構築・実施・管理・是正 ② 環境関連システムの取組状況の外部情報の窓口 ③ 全現場合同の教育訓練 ⑤ 代表者への報告
環境事務局 取締役専務 杉村 彰	① 環境管理責任者の補佐。EA21推進委員会の事務局 ② 環境目標、活動計画の作成 ③ 各現部門の環境活動の実績の総括集計・対比
部門責任者 土木部長 下向 義也 杉村 桂子	① 環境経営事項の実施及び維持 ② 環境方針の部内への周知 ③ 教育訓練の実施 ④ 各部門内での環境活動の集計・対比し、問題点の発見、是正する。
現場代理人 (エコアクション推進者) 佐々木 拓也 庭田 昌弘 佐々木 正貴 高村 大昌	① 新規入場者教育の実施 ② 現場作業の指示・伝達 ③ 現場単位での緊急事態への対応の為の手順作成 ④ 緊急事態の対応への訓練の実施、記録の作成
社員(全従業員)	① 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ② 各部門・現場責任者の指示を守り、自主・積極的に環境活動に参加
協力業者	上記従業員と同様に周知徹底する。

Ⅲ 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取り組み結果

1 主な環境負荷の実績

表1、主な環境負荷等の実績

項目	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電力	kwh	6,210	6,399	6,131
ガソリン	L	10,526	9,586	9,136
軽油	L	21,480	19,927	17,807
二酸化炭素総排出量	kgCO2	89,765	82,794	74,060
産業廃棄物排出量	t	713	883	669
産業廃棄物排出量再資源化	%	100	100	97
水使用量	m ³	42	32	31



2 環境経営目標の設定

当社は、令和5年度を基準年度として中長期及び単年度の環境目標を、それぞれ表2のとおり設定し、環境活動に取り組んでおります。

表2 環境経営目標

環境経営目標項目	基準年	単位	単年度目標				
	R5年		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
電力の削減	6,399	kwh	1%削減	1%削減	1%削減	1%削減	2%削減
灯油削減	2,230	L	1%削減	1%削減	1%削減	1%削減	2%削減
ガソリンの削減	9,586	L	1%削減	1%削減	1%削減	1%削減	2%削減
軽油の削減	19,927	L	1%削減	1%削減	1%削減	1%削減	2%削減
二酸化炭素排出量削減	82,603	kgCO2	1%削減	1%削減	1%削減	1%削減	2%削減
建設副産物の再資源化推進	99	%	99	99	99	99	99
水使用量削減	35	m ³	3%削減	3%削減	3%削減	3%削減	3%削減
環境に配慮した事業活動	環境改善に資する資材、サービスの購入、使用を推進する。						
地域貢献活動	1	件	1	1	1	1	1

※1環境配慮型施工・・使用機械の排ガス対策型機械、ソーラー充電式機械器具の使用等の使用。

* 2電力CO2換算係数、令和4年東北電力調整後排出係数0.385kgCO2/kwhを使用。

3. 環境経営目標の実績

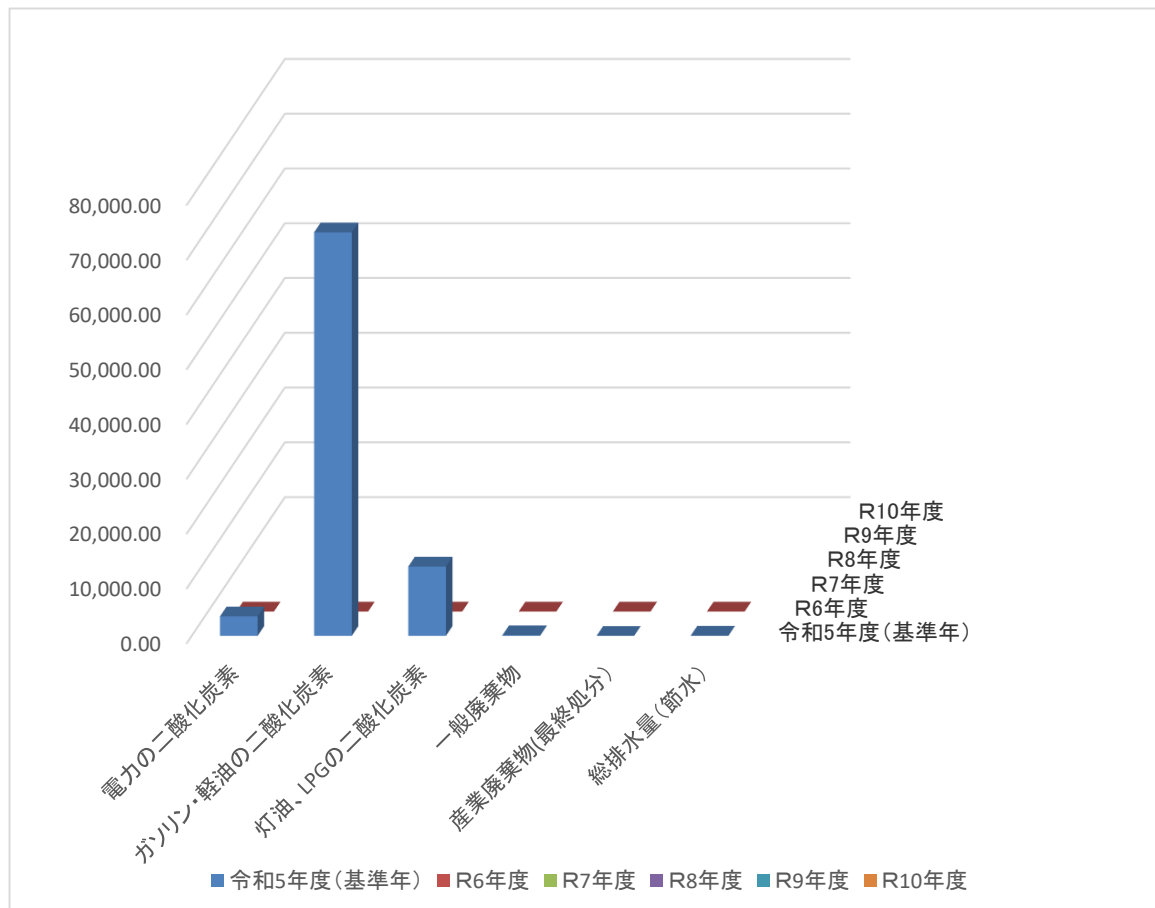
当社では、環境目標の達成状況の確認・評価を行いました。

今回は、エコアクション21令和5年10月から令和6年9月までの実績についての評価を下記のとおり報告致します。

目標項目の達成は、全て達成致しました。全項目にて大幅な削減をすることが出来ました。工事内容・種類によるものが多いと思われませんが、次年度も特に未達成項目に重点を置き、環境活動に取り組めます。昨年よりも数値が減少しています。引き続き取り組みを行っていきます。

表3 当該年度の環境経営目標の達成状況等

項目	単位	基準年度		当該年度(令和5年10月～令和6年9月)			環境目標の達成状況
		令和5年度		削減(増加)率(%)	目標値	実績値	
電力の二酸化炭素	kg-CO2/年	3,558	kg	1 %	3,522 kg	2,360 kg	達成
ガソリン・軽油の二酸化炭素	kg-CO2/年	73,651	kg	1 %	72,914 kg	67,138 kg	達成
灯油、LPGの二酸化炭素	kg-CO2/年	12,645	kg	1 %	12,518 kg	4,562 kg	達成
二酸化炭素の合計	kg-CO2/年	89,854	kg		88,954 kg	74,060 kg	達成
一般廃棄物	t/年	110	kg	1 %	109 kg	44 kg	達成
産業廃棄物(最終処分)	t/年		kg	0 %	kg	kg	-
建設副産物の再資源化率	%	99.9			99	97.4	達成
水使用量(節水)	m3/年	32	m3	3 %	31 m3	31 m3	達成
自らが施工・販売・提供する製品及びサービスに関する項目				環境配慮型施工の検討・試行する		説明会参加、情報収集	達成



IV. 環境経営計画、取組結果とその評価、次年度の取組内容

1. 環境活動計画、取組結果とその評価

表4 主な環境活動計画の内容

環境方針	環境目標項目	取組内容	実施状況の評価	取組結果
二酸化炭素排出量の削減	電力の二酸化炭素削減	①PC、コピー等のOA機器は、省電力設定にする。	○	①全機種、省電力設定に設定した。 ②事務所閉所時に必ず電源OFFのチェックを行った。 ③確実にを行った。 ④不要な電気の消灯は、完全実行されている。休憩時は、全消灯。または一部のみ点灯 ⑤熱中症対策の為、冷房は26度設定で行った
		②夜間、休日はOA機器の電源を切る。		
		③使用しない部屋の空調は停止する。		
		④事務所、作業所内の不要な電気の消灯		
		⑤空調の適温化(冷房28度程度、暖房(20度程度)を徹底		
二酸化炭素排出量の削減	車両用(建設機械)燃料の二酸化炭素削減	①建設機械作業時、過剰な負荷をかけない	○	①重機作業時は、余掘り・過負荷防止の講習を行った。 ②重機停止時は、キーを抜く取組を行い、実行出来た。 ③定期自主検査は、もちろんの事、開始前点検は、100%行っている。 ④燃費記録簿を全ての現場提出 ⑤過積載防止の為、オペレータ及びダンプ運転手に講習を行った。 取組結果は良好。 上記事項下請けも同様の指導を行った
		②建設機械作業停止時は、エンジンを停止する		
		③建設機械は、定期自主検査の他、施工開始時に点検をする		
		④重機・車両の燃費について、把握する。		
		⑤建設機械等の過積載が行われない様に徹底		
二酸化炭素排出量の削減	灯油・LPG等の二酸化炭素削減	①暖房の設定温度管理強化	○	①～④の完全取組は、実施達成が出来た。
		②冬期以外は、給湯を停止する。		
		③ウォームビスを強化する		
		④クールビズを強化する		
		⑤ブラインドにて熱の出入りを調整		
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物の発生抑制	①会議資料や事務書類の簡素化	○	①～③確実に実施し、目標達成できた。
		②両面、集約等の機能を活用したコピーの徹底		
		③使用済み封筒やコピー紙再利用の促進		
		④		
		⑤		
廃棄物排出量の削減	産業廃棄物(最終処分)削減 再生資源化対策の推進	①作業所にて発生する廃棄物を混合廃棄物にならない様に徹底	○	①各現場で品目別に必ず回収BOX・袋の設置を行い、全現場徹底している。 ②在庫管理を徹底し、端材から使用する様にした。在庫を出さないよう資材管理を徹底させた。 ③再生資源化施設との契約をダンボール・古
		②端材等の廃棄物を処分せずに次の現場へ端材を使用する。		
		③再生資源化施設の有効利用		
		④		
		⑤		
騒音・振動防止	騒音・振動等の防止	①低騒音・低振動型の重機の使用の徹底	○	①建設工事に使用する重機は、全て排ガス低騒音対応型で施工できた。引き続き取組を行う。 ②徐行走行の成果で、近隣住民の苦情はありませんでした。 ③燃費は向上しているが、燃料費が高騰し
		②重機の走行の際は、徐行で行う。		
		③アイドリングストップを行う。		
		④		
		⑤		
使用水量の削減	使用水量の削減	①建設機械等を洗車の際は、泥等を落としてから洗車する	○	①作業方法を見直し、使用量の少ない方法、水質汚濁の少ない方法に変更している ②排水は、調整池を経由し、上澄み水を排水している ③有害物質や有機汚濁物質(生ごみ等)ができるだけ混入しないようにしている ④排水等を定期点検を行い、適正に管理している
		②現場での散水する水は、排水路から等の雨水を利用する		
		③作業方法を見直し、使用量の少ない方法、水質汚濁の少ない方法に変更している		
		④有害物質や有機汚濁物質(生ごみ等)ができるだけ混入しないようにしている		
		⑤排水等を定期点検を行い、適正に管理している		
化学物質使用量の削減	化学物質使用量の削減	①使用資材の成分を確認し、適正に使用・管理します。	○	①有害性の化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所等を経時的に把握し、記録・管理している ②化学物質の安全性に関する情報伝達のためMSDS(化学物質安全データシート)により管理している ③建設現場等で使用する化学物質は、生分解性等の環境に優しい製品の使用を促進する ④建設現場等における化学物質は必要最小限の使用量とし、保管は原則行わない。 ⑤・建設現場等で使用する有害性の化学物質は、流出防止対策を徹底している
		②		
		③		
		④		
		⑤		
自らが生産販売提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善	自らが生産販売提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善	①他社の取組状況を調査し、収集し取りまとめる。	○	①土砂が飛散しないよう風向きを考慮する等環境に配慮して施工を行っている ②ダンプのタイヤの泥除去のため場内の道路は、砕石(鉄板)を敷設している ③土砂の飛散防止に努めている④環境配慮型工法や環境配慮型施工を提案している ①製品購入時は、製品内容の確認を行った。 ②指定が無い限り100%再生材の使用をした。 ③作業服は、認定製品を100%購入。 ④約8割を再生紙に変更し使用。
		②ソーラー充電式機械器具の使用等の使用。		
		③再生資材の製品等の情報収集		
		④再生材料から作られた製品を優先購入		
		⑤事務関係用紙等を再生紙を使用		
地域貢献	地域貢献	⑥環境ラベル認定等製品を優先購入	○	八戸建設業協会ボランティア清掃2回参加 本社事務所町内会清掃ボランティア参加
		①各現場周辺及び本社町内のごみ拾い等のボランティア活動を検討実行する。		

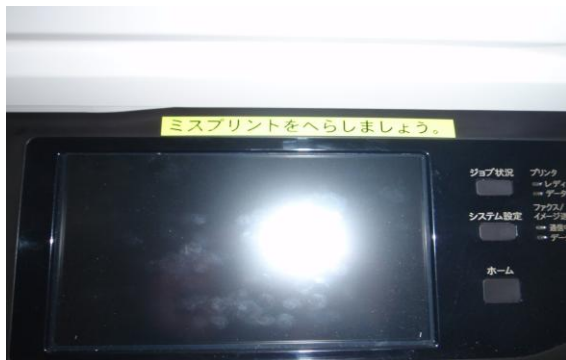
○:評価出来る、△:まずまず評価できる、×:評価できない

2. 次年度の目標及び取組内容

環境方針	環境目標項目	目標数値	取組内容	重点事項	備考
二酸化炭素排出量の削減	電力の二酸化炭素削減	基準値(kg-CO2) 3,558 削減率 1% 目標値(kg-CO2) 3,522	①PC、コピー等のOA機器は、省電力設定にする。 ②夜間、休日はOA機器の電源を切る。 ③使用しない部屋の空調は停止する。 ④事務所、作業所内の不要な電気の消灯 ⑤空調の最適化(冷房28度程度、暖房(20度程度)を徹底	① ②	
		基準値(kg-CO2) 73,651 削減率 1% 目標値(kg-CO2) 72,914	①建設機械作業時、過剰な負荷をかけない ②建設機械作業停止時は、エンジンを停止する ③建設機械は、定期自主検査の他、施工開始時に点検をする ④重機・車両の燃費について、把握する。 ⑤建設機械等の過積載が行われない様に徹底	② ⑤	アイドリングストップ及び過積載防止の講習を行う。 タイヤの空気圧不足による事故等の講習をおこなう。
		基準値(kg-CO2) 12,645 削減率 1% 目標値(kg-CO2) 12,518	①暖房の設定温度管理強化 ②冬期以外は、給湯を停止する。 ③ウォームビスを強化する ④クールビズを強化する ⑤「フライング」にて熱の出入りを調整	③ ⑤	冬季暖房のタイマーセットを禁止する。 作業服の変更。保温力のあるものへ
	一般廃棄物の発生抑制	基準値(kg) 110 削減率 目標値(kg) 109	①会議資料や事務書類の簡素化 ②両面、集約等の機能を活用したコピーの徹底 ③使用済み封筒やコピー紙再利用の促進 ④ ⑤	③	印刷の間違い防止、確認の徹底。リサイクル用紙の利用。裏紙再利用の徹底
		基準値(kg) 適正管理 削減率 適正管理 目標値(kg) 適正管理	①作業所にて発生する廃棄物を混合廃棄物にならない様に徹底 ②端材等の廃棄物を処分せずに次の現場へ端材を使用する。 ③再生資源化施設の有効利用 ④ ⑤	①	在庫資材の利用の推進
	騒音・振動防止	基準値 削減率 目標値	①低騒音・低振動型の重機の使用の徹底 ②重機の走行の際は、徐行で行う。 ③アイドリングストップを行う。 ④ ⑤	③	安全確保のためアオリ運転禁止。
		適正に管理使用する	①建設機械等を洗車の際は、泥等を落としてから洗車する ②現場での散水する水は、排水路から等の雨水を利用する ③災害時に備え、ウォーターサーバの設置を行っている ④常に上記予備水タンクをストックしている ⑤	②	適正管理
	化学物質使用量の削減	適正に管理使用する	①使用資材の成分を確認し、適正に使用・管理します。 ②不要な資材の購入はしない ③ ④ ⑤	②	適正管理
		グリーン購入の推進	①他社の取組状況を調査し、収集し取りまとめる。 ②リサイクル品の製造販売方法等の調査する ③再生資材の製品等の情報収集 ④再生材料から作られた製品を優先購入 ⑤環境ラベル認定等製品を優先購入 ⑥事務関係用紙等を再生紙を使用	① ③	自社でも新規事業(工製品製造販売)を行えるか検討、情報収集を行い、他社の動向等を踏まえ取組を継続する 順次ハイブリッド車への代替えを行う。 不要車両・機械の処分

3 環境活動の状況

・コピー機の注意喚起(節電)



・シュレッダーの注意喚起(紙の再利用促進)



・節電注意喚起



・暖房及び冷房機器の注意喚起
(設定温度及び節電)



・暖房及び冷房機器の注意喚起
(設定温度及び節電)



・ボランティア清掃状況



・安全大会



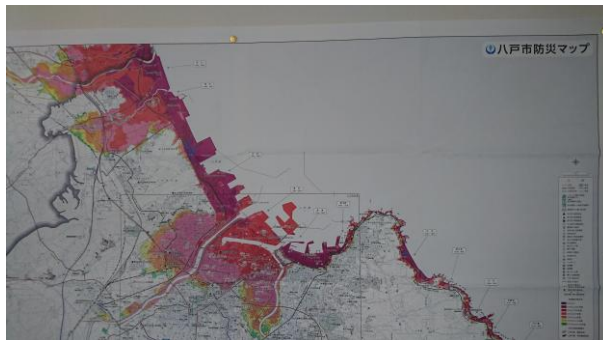
・防災対策(MAP、防災セット)



・エコキャップ回収箱設置(現場)



・防災MAP



・エコキャップ回収箱設置(本社)



・防災セット



V 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社が法的義務を受ける建設業法等、環境関連法規等について遵守事項をチェックした所、違反は有りませんでした。

また、過去3年間、関係当局からの違反等の指摘、住民からの苦情、訴訟について、問題が有りません。

主な関連法令の遵守状況は下記となります。

No.	法律名	条項	要求事項	遵守状況
1	建設リサイクル法	第10条	対象工事の届け出	○
2	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第12条5項	産業廃棄物処理は許可業者に委託	○
3		第12条の3第7項	産業廃棄物管理票の交付状況報告	○
4		第12条の3第10項	廃棄物管理票の保存(5年)	○
5	石綿障害予防規則	第4条の2	石綿事前調査結果の報告(電子システム)	○

VI 代表者による全体評価と見直しの結果

今年度で12年目の取組みを行ってきました。

今年度も昨年に続き、環境目標の数値をを全て達成することが出来ました。

新型コロナの影響も大分減りましたが、感染対策を講じながらエコアクションの取組みを行ってまいりました。

基準年及び前年度の数値データと比較した結果は下記の通りとなりました。

- ①電力の二酸化炭素排出の削減及び建設機械・車両の燃料の削減は達成となりました。
重機・車両共ほとんどがにエコカー・低燃費仕様となり一層削減に取り組みたいと思います。
来年は、重機及び車両共に1台ずつの計画をしております。
一層エコドライブの講習に取り組み実績を上げる様努力致します。
- ②軽油及びガソリン使用量の削減の目的で始めた月次の集計表の結果、アイドリング防止、燃費向上の為、急発進・急ブレーキ等の抑制により安全面も向上いたしました。
現場のパトロールの強化に今後努めることとします。

ガスの使用量は昨年及び基準年よりも大幅に削減できました。

今後、この結果を継続させるために、本年にもまして来年度は教育を徹底いたします。

- ③一般廃棄物量・使用水量は、昨年度よりも減少しました。
適正使用に努める様に教育の徹底を行います。

上記の事から、今年度の結果及び評価を参考に次年度は達成項目の維持・数値改善を重点的に取組み継続的に全社員で環境保全活動を行い、地域の環境保全に貢献いたしたいと思います。

求人活動で企業説明会の参加等も活発に行った結果、入職者が増え数年ぶりに従業員数が伸びました。

本取組みには労力も必要なので今後も引き続き、求人活動を活発化させます。